

東京電力ホールディングス株式会社
代表執行役社長 小早川 智明 様

福島第一原子力発電所サブドレン水位低下に関する申し入れ

原子炉等建屋内の汚染水の外部への流出防止対策については、これまでも建屋周辺地下水との水位の逆転が生じないように、厳密な水位管理を繰り返し求めてきた。

このような中、一昨日に発生したサブドレンNo.51における水位低下については、汚染水が地下に流出するおそれがある事象にもかかわらず、その重大性に対する意識に欠け、発生時点での報告が行われなかったことは、周辺地域住民の安全確保を図る上で、重大な問題である。

東京電力を始めとする福島第一原子力発電所で作業をする全ての関係者は、毎日の作業の中で通常とは異なる事案に直面した際には、その一つ一つに全神経を注ぎ、発見した段階で確実に対処していただきたい。

特に、東京電力にあっては、今後長きにわたる廃炉に向けた困難なオペレーションの遂行において、予期しない事態はもとより作業に伴う大小様々なトラブル等に適切に対応する必要があることから、現場で安易に判断することなく、組織全体で情報を共有して安全、かつ確実に対処するような組織体制を構築するよう、以下の点について改めて申し入れるとともに、対応を報告するよう求める。

記

1. サブドレン水位が低下した原因を究明し、再発防止対策を講じること。
2. 水位低下を確認した後の、機器異常判断や通報連絡の判断等、対応の是非を検証し、必要な改善を行うこと。また、今後、他の同様な事象における対応への水平展開を図ること。
3. 周辺のサブドレン等のモニタリングを行い、汚染の有無を確認すること。

平成29年8月4日

福島県知事 内堀 雅雄